

価格高騰緊急支援給付金について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり7万円の価格高騰緊急支援給付金を給付します。

●支給対象世帯

令和5年12月1日時点において益田市に住民登録がある方で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯の世帯主に支給します。

※令和5年度分の住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は支給対象になりません。そのため、令和5年度価格高騰緊急支援給付金(3万円)を受給していても、今回の給付金の対象とならない場合があります。

●給付金の支給額 1世帯あたり7万円

●給付金の支給手続き

(1) 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

- ① 対象となる世帯には、市から給付内容や確認事項等が記載された書類を順次郵送します。
 - ② 書類が届いたら内容を確認のうえ、案内に従って手続きをしてください。
 - ③ 手続き後、給付金を指定の口座に振込みます。
- ※書類の郵送に時間を要する世帯もありますのでご了承ください。

(2) 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯であって、世帯の中に令和5年1月2日以降に益田市へ転入された方を含む場合

- ① 給付金を受取るには申請が必要です。
 - ② 申請受付後、支給要件を充たしているかどうかの審査を行います。
 - ③ 支給要件を充たしている世帯へ支給決定通知書を郵送し、給付金を申請口座に振込みます。
- ※申請書等は、福祉総務課窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請書等提出先：福祉総務課（福祉事務所2階）☎ 31-0664

郵送の場合は「〒698-8650 常盤町1-1 益田市役所 福祉総務課」宛

●申請期限 令和6年3月29日(金)

【問い合わせ先】市福祉総務課 地域福祉係 ☎ 31-0664 (平日8:30~17:15)

☎ 23-5454 ☒ fukushi@city.masuda.lg.jp

益田市 LINE 公式アカウントを開設しています！

LINE アプリをダウンロードして友だち登録をすると、益田市から災害時の緊急情報や防災情報のほか、市政・イベント情報などが届きます。

友だち登録の方法（次のいずれか）

- 右記の二次元コードを読み込んで友だち追加
- LINE の検索画面で「益田市」または ID 検索で「@masudacity」を検索し、「益田市」のアカウントを選択して友だち追加



友だち登録はこちら！

友だち登録をお願いします！



問 市政策企画課 ☎ 31-0112

LINE 公式アカウントのトーク画面イメージ▶